

## はじめに

近年、地球環境問題は、人類のみならず地球上の全ての生物の生存に関わる深刻な問題となっており、昨年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットでは、地球温暖化が主要議題として取り上げられるなど、低炭素社会への移行が緊急かつ重要な全世界的課題となっています。

このため、県では平成18年3月改訂の第3次「環境基本計画」（平成18年度～22年度）に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進しています。昨年8月には、熊本県地球温暖化防止活動推進センター等との協働のもと、県民、事業者、学校等と一体となった「熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」を設置しました。その県内統一行動の第1弾として、ノーマイカー通勤、冷暖房温度の緩和、マイバック利用の3つを選定し、温室効果ガスの排出量削減につながる具体的な取組みを促進しているところです。



また、枯渇する資源の中で、特に水資源の確保が大きな課題となっておりますが、本県は、県内に千か所以上の湧水源があるなど全国有数の水資源に恵まれており、昨年6月に環境省が選定した「平成の名水百選」に全国最多の四か所が選定されました。なかでも、阿蘇山麓の台地から熊本平野に至る熊本地域では、生活用水だけでなく農業用水や工業用水にも地下水が利用されています。この戦略資源とも言える大切な地下水を健全な姿で将来に引き継ぐため、昨年9月には、関係14市町村と共同で「熊本地域地下水総合保全管理計画」を策定し、質、量両面での保全に取り組んでいるところです。

私たちは、わが国における「公害の原点」と言われる水俣病を通して、環境破壊の悲惨さ、そして、その修復がいかに困難で、長い年月と努力を要するかということを知りました。その経験を決して風化させることなく、全世界に水俣病の教訓を発信し、環境の保全、創造に努めながら、より豊かな環境を後世に引き継いでいくことが、私たちの重要な使命でもあります。

県といたしましても、自然豊かな郷土熊本を次の世代に引き継いでいくため、今後とも県民、NPOなどの民間団体、企業等の方々と連携、協働しながら、「環境立県くまもと」の実現に向けた施策を一層推進して参りたいと考えています。

この白書は、平成19年度における本県の環境の現況と課題、施策の取組内容を取りまとめたものです。本書を通して、本県の環境の現状や取組みについて関心と理解を深めていただき、環境の保全、創造に向けた一歩をぜひ踏み出していただくようお願いいたします。誰もが「生まれてよかった、住んでよかった、ずっと住み続けたい」と思える熊本県を、共に実現していきましょう。

平成21年2月

熊本県知事 蒲島郁夫